議案第４号

平成２７年度山陽小野田市後期高齢者医療特別会計補正予算(第２回)について

地方自治法第２１８条第１項の規定により、山陽小野田市後期高齢者医療特別会計予算を次のとおり補正する。

平成２８年２月２２日提出

山陽小野田市長　白　井　博　文

平　成　２７　年　度

山陽小野田市後期高齢者医療特別会計補正予算

（第２回）

平成２７年度山陽小野田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第２回）

平成２７年度山陽小野田市後期高齢者医療特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　歳入歳出予算総額から、歳入歳出それぞれ４０，０３０千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ９５８，２３５千円とする。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。

第1表　歳入歳出予算補正

歳　入

款	項	補正前の額	補　正　額	計
		千円	千円	千円
1　後期高齢者医療保険料		749,564	△33,133	716,431
	1　後期高齢者医療保険料	749,564	△33,133	716,431
3　繰入金		246,748	△6,897	239,851
	1　一般会計繰入金	246,748	△6,897	239,851
歳　入　合　計		998,265	△40,030	958,235

歳　出

款	項	補正前の額	補　正　額	計
		千円	千円	千円
1　総務費		25,074	176	25,250
	1　総務管理費	24,070	176	24,246
2　後期高齢者医療広域連合納付金		972,066	△40,206	931,860
	1　後期高齢者医療広域連合納付金	972,066	△40,206	931,860
歳　出　合　計		998,265	△40,030	958,235

歳入歳出補正予算事項別明細書

1　総　括

（歳　入）

款	補正前の額	補　正　額	計
	千円	千円	千円
1 後期高齢者医療保険料	749,564	△33,133	716,431
3 繰入金	246,748	△6,897	239,851
歳　入　合　計	998,265	△40,030	958,235

（歳　出）

款	補正前の額	補　正　額	計	補正額の財源内訳 特定財源 国県支出金	補正額の財源内訳 特定財源 地方債	補正額の財源内訳 特定財源 その他	補正額の財源内訳 一般財源
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 総務費	25,074	176	25,250	0	0	0	176
2 後期高齢者医療広域連合納付金	972,066	△40,206	931,860	0	0	△33,133	△7,073
歳　出　合　計	998,265	△40,030	958,235	0	0	△33,133	△6,897

2　歳　入

1款　後期高齢者医療保険料

1項　後期高齢者医療保険料

目	補正前の額	補　正　額	計	節 区　分	節 金　額	説　明	
	千円	千円	千円		千円		千円
1 特別徴収保険料	550,062	△70,582	479,480	1 現年度分	△70,582	現年度分	△70,582
2 普通徴収保険料	199,502	37,449	236,951	1 現年度分	37,449	現年度分	37,449
計	749,564	△33,133	716,431				

3款　繰入金

1項　一般会計繰入金

目	補正前の額	補正額	計	節 区分	節 金額	説明	
1 事務費等繰入金	46,071	△1,007	45,064	1 事務費等繰入金	△1,007	事務費等繰入金 職員給与費等繰入金	△1,183 176
2 保険基盤安定繰入金	200,677	△5,890	194,787	1 保険基盤安定繰入金	△5,890	保険基盤安定繰入金	△5,890
計	246,748	△6,897	239,851				

3　歳　出

1款　総務費

1項　総務管理費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 一般管理費	24, 070	176	24, 246				176
計	24, 070	176	24, 246	0	0	0	176

節		説明	
区分	金額		
	千円		千円
2 給料	33	一般職給	33
3 職員手当等	104	時間外勤務手当	6
		期末手当	7
		勤勉手当	91
4 共済費	39	共済組合負担金	39

2款　後期高齢者医療広域連合納付金

1項　後期高齢者医療広域連合納付金

目	補正前の額	補正額	計	国県支出金	地方債	その他	一般財源
1 後期高齢者医療広域連合納付金	972, 066	△40, 206	931, 860			△33, 133 後期高齢者医療保険料	△7, 073
計	972, 066	△40, 206	931, 860	0	0	△33, 133	△7, 073

区分	金額	説明	
19 負担金、補助及び交付金	△40, 206	事務費等負担金	△1, 183
		保険基盤安定負担金	△5, 890
		後期高齢者医療保険料納付金	△33, 133